

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成24年12月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成24年12月19日(木) 開会：午後3時00分 閉会：午後4時45分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	山口恵子
委員	小川新太郎	委員	高木久美子
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江(再掲)		
教育総務部長	古関修	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	葛生行広
学務課長	高山勇	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	藤崎祐司
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	櫻井孝夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課副主幹	伊藤幸範
教育総務課副主幹(書記)	宮崎由紀男		

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業

○ 11月25日 市史講座について

大塚初重先生を講師に迎え、「最新の邪馬台国研究と東国成田」をテーマに、大変豊富な資料を基に石器や遺跡のなどの比較検討を示しながらの分かり易いお話をしていただいた。科学の発達の中で炭素14の研究などもあり、これまで300年代と言われていた古墳時代についても200年代まで下がってきている。科学の発達により考古学も変わっていくとのことであった。成田地域については直接邪馬台国とは関係がないものの、周辺からは北九州地方と関連のある土器も出土されているので、邪馬台国論が必ずしも北九州や畿内

に限られたものではないとお話もあった。邪馬台国には興味を持っている方も多く約300人の参加をいただいた。

- 12月1日 公津の杜中学校新入生保護者説明会について
平成25年4月に公津の杜中学校に入学する生徒の保護者に対して説明会を行った。
- 12月1日 明治大学・成田社会人大学修了式について
国際社会課程、地域社会課程、緑地環境課程の三つの講座で、計279名の受講者の内、254名が修了した。その他修学士21名、教学士6名、弘学士8名が修了した。
新学長の福宮学長にも出席いただき、一人一人に握手や祝福の言葉をいただいた。継続して学習する力に勉学の成果を皆さんの中から感じている、明治も学びたいと述べられた。
- 12月7日 臨時校長会について
来年の人事に向けてのお願いをした。今年4月以降セクハラ問題や通学路の安全点検、いじめ調査やセクハラ調査などいろいろなことをお願いしてきた。議会でも教育委員会に対しては質問が多いが、それについて私たちは前向きに捉えている。改めて考え直し言葉にすることで自分の中でも考えていることの整理が可能になるからと話をした。
- 12月8日 生涯学習講演会について
日野原重明さんに、101歳を超えて「輝きのある生き方～邂逅の重要性」をテーマに講演をしていただいた。1時間以上の講演を最後まで立ったままお話され、最後の「ふるさと」の歌の時には指揮もされた。文化会館は満杯で、参加者の皆さんが感激をされて帰られた素晴らしい講演会であった。
- 12月11日 教頭会議について
日野原氏の講演の中で、医療者として出合った16歳の女工さんの話をされた時に、誰に出会うかが大事で、自分の人生を決めるような出会いがある、とお話された。16歳の女工さんにまで教えてもらったという謙虚さを持ち続けている日野原先生に大変感動したということと、誰に出会うかが大事ということを皆さんももう一度考えていただいて、いつも謙虚に自分を見つめ直して仕事を続けてほしいと話をした。
- 12月13日 大人のためのおはなし会について
成田市立図書館2代目の館長を務められた荒井督子さんが、このお話を始められたそうで、この日はいくつかのお話を皆さんの前でお話いただいた。お話をしてくれた方々の「話し方」にとっても心が温まる思いがしたお話会であった。
- 12月18日 学区審議会について
指定校変更と地域外就学の場合の理由及び事由の変更について、を審議した。その他報告事項3件について説明をさせていただいた。

市議会

- 11月30日 平成24年12月成田市議会定例会について

13名の質問者のうち、7名の議員から質問をいただいた。経済格差と学力格差について、経済格差が学力格差を生むということや就学援助のこと、不登校対策としてのフリースクールの創設について等の質問があった。教育委員会としては、義務教育は誰にでも公平に、どの子ども達にも解るようにすることが仕事であり、本分であると考えていると話をした。社会全体の底上げという意味では、社会保障の中で考えていくべき問題であり、貧困の中で育つ子どもたちを忘れてはならないけれども、義務教育でなすべきことと社会福祉がすることは少し違うと理解をしている。

○ 12月10日 教育民生常任委員会について

公津の杜中学校の工事増額分の契約変更や指定管理者の指定について、上程をした。また、教育事務の点検評価や通学路の安全点検について報告をした。

○ 12月11日 地域防災特別委員会について

○ 12月14日 総務常任委員会について

小中学校の光熱費が電気料金の値上げ等により増えたため補正予算を提出し、審議された。

その他

○ 11月23日 「ユニセフ・ラブウオーク IN房総のむら」について

房総のむらを会場に毎年行われており、当日はあいにくの雨模様であったが多くの参加者があった。歩きながら、世界の恵まれない子ども達のことを考えることと、参加費の一部がユニセフに贈られるという取組を行っている行事である。

○ 11月26日 加良部小学校創立40周年事業について

記念事業として平和映画会と講演会が行われた。子ども達全員で映画を鑑賞し、講演会は4年生以上が参加し、戦争体験された方々のお話を聞いた。

○ 11月28日 印旛地区小中学校音楽発表会について

小学生の部では、本市からは成田小をはじめ10校が出場し、午前と午後の部に分かれて行われた。どの発表も素晴らしかったが、何よりも子どもたちが楽しそうに演奏しているのが印象的であった。

○ 11月30日 千葉県小中学校体育連盟表彰式について

陸上競技における郡大会や県大会など様々な大会で優秀な成績を収めた団体89名に表彰が行われた。

○ 12月2日 第82回印旛郡市駅伝競走大会について

82回目を数える歴史ある大会であり、昨年が優勝で2連覇を目指したが、残念ながら優勝は出来なかった。

○ 12月8日 成田市体育協会表彰祝賀会について

体育の振興に寄与された方々の表彰が行われた。

- 12月14日 柔道全国高体連競技会場視察について
平成26年8月2日から6日までの間行われるインターハイの柔道競技の会場である中台運動公園競技場の視察を受けた。
- 12月17日 J I K Aボランティア表敬訪問について
成田日赤病院の看護師関沙由理さんがマラオに平成25年1月より行かれる。また、シニアボランティアの門馬さんは体操で3度目とのことで、この度コロンビアから帰国された。
- 12月17日 成田高校女子駅伝チーム表敬訪問（全国大会出場）について
12月23日に開催される全国大会に出場。10時20分、京都西京極をスタートする。昨年が7位、今年は上位拮抗の中6位を目指したいとのことであった。西中学校出身の選手もメンバーに入っている。
- 12月17日 北総教育事務所管内教育長情報交換会について
印旛、香取、海匝地区管内の教育長が集まり、情報交換をし、懇親を深めている。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：日野原先生の講演会は大変素晴らしいものであった。会場が満員になるような講師の選出は大事なことだと思う。12月1日公津の杜中学校の新生保護者説明会が行われたが、公津の杜中、西中、中台中に入学する予定の生徒数を教えてほしい。次に、臨時校長会が開催されているが、以前お願いした教育委員が事前連絡なしに学校に訪問することについて、お話いただけたか。もう一点、学区審議会において、部活動の指定校変更について審議されたようであるが、ある中学校の例では、その学校に行きたくないの、部活動を理由に他の学校に変更している、それにより本来であれば3学級、4学級になるところが、2学級に減ってしまうという弊害が出ていると聞いた。そうした問題についても意見が出されたのか教えていただきたい。

佐藤教育長：指定された学校に希望する部活動がない場合は指定校変更ができるわけであるが、それが学校選択制のように捉えられているところがある。確かに人数の多い大きな学校に行く例はあり、それが一つの問題ではある。受け入れる側の学校に余裕がない場合には変更はできないことにはなっているが、今後は、この学校とこの学校は教室に余裕がないので出来ない旨明記することについて会議では議論をし、来年からそのように対応することの結論をだしたところである。委員からはこうしたことは想定されたという意見もあったが、本来自由選択制ではないので指定された学校に行くことが正しいというのが全体の意見であった。また、ホームページや学校での説明においてきちんと説明をしていく必要があることも確認した。兄弟の関係においても上の子が

指定校変更した場合、下の子についても変更することは避けられないため、それにより人数も増え、結果受け入れる教室がなくなることになるため、余裕のない学校については明確に示していくことにするという事になった。

委員：西中は分離することにより余裕があると思うが。

佐藤教育長：来年は余裕があるが、プレハブを撤去するのでそれ以降厳しくなる。

高山学務課長：兄弟の関係があるので、平成26年度で認めてしまうと平成27年度、28年度の人数が膨れ上がる危険性もあるので、平成26年度からは成中と西中は部活動の指定校変更の受け入れは出来ないとすることを考えている。

委員：柔道についても同様か。

高山学務課長：柔道部は公津の杜中に出来る。柔道をやりたい場合は公津の杜中に行ってもらうことになる。

佐藤教育長：公津の杜中はまだ余裕があり、いずれ増えた時のための増築の余地も確保されているので当面は大丈夫である。部活動による指定校変更を決める際も2年位かけて議論をした。最終的には、豊住中の例のように野球部がないため野球がやりたくても出来ない、やりたいことが出来ないのを認めてあげるべきとの結論になった。ただ、それを理由に大勢が指定校変更することにより、先生や学級の数にも影響がでるといふ弊害が生じてしまっている。

委員：希望する部活がなければ移れるという基本的な決まりであれば、当然そうした例は出てくるし、それは拒否できないことになる。

佐藤教育長：顕著な例としては、「科学部」というのがあった。自分の可能性について中学生くらいでは分からない中で、新しい場所に行って、新しい出会いがあって、自分の新しい発見をすることもあると思うが、そうした考え方にはなっていないようである。

委員：同学年と一緒にいたくない子がいるので、部活動を理由に変更するという状況である。

佐藤教育長：昨年、今年は多かった。

委員：小学校の生徒指導でもきちんとやっておかないと、そうした弊害が出てしまう傾向にあると思う。

高山学務課長：12月1日現在の来年度の生徒数の見込みであるが、全体数では公津の杜中が495人、西中が506人、中台中が448人、新入生では公津の杜中が177人、西中が211人、中台中が90人です。中台中が減少したのは、加良部2丁目から6丁目までが西中の学区に変わった分と、加良部1丁目は本来中台中の学区であるが、約6割の子が指定校変更で西中に希望を出したことが原因である。中台中は現在の1年生6クラスあるが、来年は3クラスになってしまう。

委員：成田中と西中を選択できる区域が囲護台にあったと思うが。

高山学務課長：それについては、今までどおり変動はない。

佐藤教育長：学区変更の際、中台中が減ることは予想されたが、加良部1丁目を説得するのは難しかったと思う。

高山学務課長：来年度の1年生については、約6割の子が指定校変更により西中を希望したが、次年度以降については更に増えることが予想されるため、西中は部活動による指定校変更の受け入れは難しいとの判断をした。現在の数値については、私立の中学校受験の子ども数を見込んでいないので、増減はあるものと思う。

また、教育委員の学校訪問についてはまだ校長会で話していないが、次回1月の校長会で話をする。

3. 議 事

(1) 議 案

(議案第1号は個人に関する情報を含むものであること、議案第2号及び議案第3号は議会の議決に付すよう市長に申し入れを行う議案であるため成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 平成24年度印旛郡市地方教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について

《審議結果》

可 決

議案第 2 号 議案第 2 号 都市公園条例の一部を改正するについて

《審議結果》

可 決

議案第 3 号 市有財産の取得について（公津スポーツ広場整備事業用地）

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

議 長：議案第 4 号及び議案第 5 号は関連があるので、一括して審議することとする。

議案第 4 号 成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

議案第 5 号 成田市学校給食センター管理運営規則の一部を改正するについて

藤崎学校給食センター所長 議案資料に基づき説明

（要旨）

本案は、現在公津の杜中学校に整備を進めている、公津の杜中学校学校給食共同調理場について、平成 25 年 4 月の中学校の開校に合わせて運用を開始することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条の規定により成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例に公津の杜中学校学校給食共同調理場の規定を加える改正を行うものである。また、あわせて同条例における必要な改正を行うものである。

現行の条例では、第 1 条で成田市学校給食センター、通称本所を置き、第 2 条でその下に分所を置く主従関係のような規定としているが、改正案では各施設を同一の位置付けとし、第 2 条の見出しを分所から名称及び位置に改め、同条の表のとおり成田市学校給食センターから成

田市公津の杜中学校学校給食共同調理場までの5施設を位置づけている。それに合わせて、第3条から第5条、第10条にある「給食センター」を「学校給食センター」に改めるものである。

続いて、議案第5号は、成田市学校給食センター管理運営規則の一部を改正するものであるが、条例の改正に伴い、規則上の給食センターの文言を学校給食センターに改正するものである。

《議案第4号及び議案第5号に対する主な質疑》

委員：成田市学校給食センターとその他4施設はどこが違うのか、また、学校給食センターは何処にあるのか。

藤崎学校給食センター所長：現行、第1条にある成田市学校給食センターは玉造に2施設本所と分所がある。本所では中学校給食を調理しており、分所は小学校に提供する給食を調理する施設である。その他、下総地区と大栄地区に分所がある。新たな施設として来年4月に開設する公津の杜中学校に設置する共同調理場については、他数校に配送する施設として学校給食センターと同一の施設となる。

古閑教育総務部長：現行では、施設を特定して給食センター玉造分所、下総分所等規定をしているが、改正案では、第1条で学校給食を作る施設を総称して学校給食センターとして規定し、第2条で具体的な名称と場所を規定している。今後数年先には、玉造の本所については、本城他順次施設が増えいくつかの共同調理場が出来ることによって廃止することになる。

委員：第4条の学校給食センターに所長その他必要な職員を置くところがあるが、この学校給食センターはそれぞれの施設を指すことになるのか。

藤崎学校給食センター所長：この場合は、統括としての学校給食センターを意味しており、所長について各施設に置くということではない。これまでは、学校給食センターが本所で、その下に分所があったが、今回の案では、第1条で全体を学校給食センターという位置付けとし、各施設を並列として位置づけている。新しく出来る共同調理場の名称の取扱いについては、他の組織等にも影響を及ぼすことになるため、当分の間は固有名詞として使用することを考えている。

委員：第4条の所長は何処に置くことになるのか。

藤崎学校給食センター所長：現在の給食センターに置くことになる。

古関教育総務部長：数年先に本所がなくなれば、玉造分所に置くことになる。本所、玉造分所、下総及び大栄分所に職員はいるが、新しく出来る中学校の調理場には市の職員は置かない。

藤崎学校給食センター所長：総括して学校給食センターとしているので、何処に所長が居てもいいことになる。最終的には各学校の共同調理場が整備されれば学校給食センターの名称は無くなることなる。

佐藤教育長：公民館を例にすると、公民館も条例で公民館の名称及び位置が別表で規定されている。その別表には各公民館が示されている。さらに、公民館には館長及び必要な職員を置くことになっており、この場合は中央公民館にのみ館長を置いている。

議長：議案第4号 成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて、を原案どおり可決とする。

議長：議案第5号 成田市学校給食センター管理運営規則の一部を改正するについて、を原案どおり可決とする。

(2) 報告事項

報告第1号 東小学校の統合についてについて

【伊藤教育総務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

東小学校の統合の時期については、子どもたちのためには平成25年4月に統合させたいとする地区の皆さんの意見と、1年かけて廃校となる東小学校の思い出づくりのために平成26年4月に統合したいとする保護者の意見が分かれたが、最終的には、地区の皆さんが保護者の意見を尊重する形で、統合は平成26年4月ということをし、11月の教育委員会会議・定例会において報告した。その後、12月12日付けで、十余三区、堀之内区、長田区の3区長の連名により、学校適正配置案を受け入れ、統合の時期は平成26年4月とする旨の正式な文書を送った。

今後、地区に組織される統合検討委員会と協議しながら、統合に向けた準備を進めていくが、子どもたちが元気で通学できるようスムーズな統合を目指していきたいと考えている。

併せて、大栄地区、下総地区の統合小学校について報告する。

まず、大栄地区5小学校の統合についてであるが、本年1月末から2月にかけて、大栄地区の保護者や地区の皆様、学校適正配置案の説明会を開催したが、小学校の統合は、教育委員会の2校案ではなく1校の統合とし、下総地区で進める小中一貫教育の取り組みを行ってほしいとの意見をいただいた。

大栄地区の皆様の意向や児童数の現状を考慮し、従前の2校への統合から1校への統合とする学校適正配置案の見直しを行うとともに、大栄地区の統合小学校を大栄中学校と同一敷地内に建設することで、小中一貫教育のメリットを生かす取り組みを行いたいと考えている。大栄地区の皆様には、来年の2月に説明会を開催し、教育委員会の方針をお示しするとともに、統合検討組織を立ち上げていただき、より具体的な協議をしてまいりたい。

次に、下総地区4小学校の統合についてであるが、平成26年4月の開校をめざし統合小学校(下総小学校)の建設を進めるとともに、下総小中連携推進委員会を組織し5つの部会において具体的な検討を進めている。

基本方針としては、「9年間を通した一貫教育を行う。校長を1人とする。学年区分を3区分(小1～4：小学年部、小5～中1：中学年部、中2～3：高学年部)とする。小中学校それぞれの教職員の乗り入れ授業を実施する。児童生徒の交流事業、共通行事を開催する。」としている。

また、推進委員会において校章の原案を作成したほか、現在は、下総小学校・下総中学校の通称名を地区の皆さんから募集しているところである。区長回覧を通じて各戸に配布し1月18日まで募集を行う。

今後も、下総小中連携推進委員会のなかで、地区や保護者の代表の方々と、学校関係者と教育委員会が、平成26年4月の開校に向けて細部にわたり協議していくこととなる。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：校章の原案は公募か。

伊藤教育総務課長：推進委員会の中で、早い時期に校章を作成したいという要望があり、推進委員会において原案を作成した。これまで公募を行ったこともあったが、今回は来年から体操服につけて統合1年前から使用できるよう進めている。

委員：校章の持つ意味は。

伊藤教育総務課長：下総地区に広がる田園風景をイメージして、稲穂をデザインに入れている。
穂の葉を中心に交わる4つの形は4小学校の統合をイメージしている。

4. 委員長閉会宣言